

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2024年 6月 27日 ~ 2024年 9月 26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	おおたかの森せせらぎ保育園 オオタカノモリセセラギホイクエン		
所 在 地	〒270-0139 千葉県流山市おおたかの森南三丁目12番の9		
交通手段	つくばエクスプレス 流山おおたかの森駅 徒歩15分		
電 話	04-7193-8106	F A X	04-7193-8107
ホームページ	https://cosmo.bz/ed/ootakanomori_seseragi/index.html		
経 営 法 人	社会福祉法人大和学園福祉会		
開設年月日	2022年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	東葛地域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	12	15	16	17	17	80		
敷地面積	855.00㎡			保育面積		497.80㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による（内科検診・歯科検診）・月1回園内身体測定								
食 事	完全給食								
利用時間	（標準）7:00~18:00（短時間）8:00~16:00 開所7:00~20:00								
休 日	日曜、祝日、年末年始（12/29~1/3）								
地域との交流	特になし								
保護者会活動	PTAなし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	1	19	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14		3	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課へ	
申請窓口開設時間	流山市役所 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	特になし	
サービス決定までの時間	流山市保育課にて、入所申請→入所選考→入所決定	
入所相談	随時見学を受け付けており案内しています	
利用代金	延長保育1時間100円 捕食50円	
食事代金	7,500円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 日本の歴史文化に誇りを持ち、祖国を愛し日本社会、人類世界に貢献する立派な人間を育成します。 未来を背負う子どもたちの為一人ひとりを大切に、園生活で様々な経験を通して「生きる力を育みます」 【方針】 礼儀・挨拶、返事、履物を揃える（躰の三原則）の習慣化 【目標】 ①子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる ②人間としての基本を身に付ける ③転んだら自分の力で起き上がる</p>
<p>特 徴</p>	<p>3歳児（年少）～5歳児（年長）は毎日の日課があります。 読み書き数字、体育、音楽、歌、走りを通して非認知能力を育みます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>お子様の自立を目標に、 極力「子どもにできることは子どもにさせます」 子どもの可能性を最大限に伸ばします。 小学校へいっても困らない良い習慣を身に付け、幸せな人生を送れる心の力を養います。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>人生において必要な良い習慣を養う教育内容を実践し、子ども一人ひとりの生きる力の育成に取り組んでいる</p>
<p>グループで統一した教育保育内容を目標に掲げており、職員の交流や勉強会などをおこなって技量資質の向上を図っている。教育内容として、読み、書き、数字、体育、歌、走りを毎日の日課としておこなっており、子どもが主体的に取り組めるよう個別の課題を設けて実践している。小学校以降の人生において必要な、人として良い習慣を身に付け、非認知能力を育成することを目標として、子どもの可能性を引き出し伸ばす育成に取り組んでいる。入園時には保護者に園の教育保育内容を丁寧に説明して理解を促し、保護者と連携を図りながら子ども一人ひとりを大切にされた保育に取り組んでいる。</p>
<p>職員間の情報共有や事故防止、安全対策に取り組んでいる</p>
<p>職員間の情報共有に力を入れており、学年ごとに個別の出欠席・視診チェック表を用意して子どもの状況を記録し、職員間の引継ぎに活用している。チェック表の備考欄には子どものその日の体調や保育の様子、保護者への伝達事項、視診時の様子などを保育担当者名及び引継ぎ担当者名を明記して詳細を記載するようにしている。業務後には毎日5分その日の保育担当者から主任へ業務報告を実施しており、子どもの保育や育ちに関する情報を職員間で共有して確実に引継ぎが行えるような体制を整え、保護者からの問い合わせにも対応できるようにしている。事故発生時には報告書を作成し、当日中に事故発生会議を開催して原因の分析と対策をたて、昼礼ノートなどを活用しながら全職員で共有して再発防止や安全対策に取り組んでいる。</p>
<p>手帳型方針書のフィロソフィーや「園発展計画書」を職員一人一人に配布し、園の教育・保育の質の向上が図られるよう取り組んでいる</p>
<p>法人で掲げている保育理念「未来を背負う子どもたちのため一人ひとりを大切に、園生活で様々な経験を通して【生きる力】を育みます」に基づき、園としての教育・保育方針、保育目標を設定している。園が大切にしていることを職員に浸透できるよう、手帳型方針書のフィロソフィーを作成し、職員一人一人がいつでも確認できるようにしている。大切な内容は掲示だけでなく、一人一人に配布することで園の教育・保育の質の向上が図られるよう取り組んでいる。法人の方針のもと園長が毎年作成している「園発展計画書」は、年度における重点項目を明示しており、園が一体となって取り組めるようにしている。</p>
<p>働きやすい園を目指し、法人グループ全体で労務管理システムを導入しており、毎月各自の勤務実績を確認し、管理している</p>
<p>働きやすい園を目指し、法人グループ全体で労務管理システムを導入しており、毎月各自の勤務実績を確認し、管理している。また、離職率の低下につながるような工夫として、年間休日120日、有給休暇100%消化、休憩60分確保、持ち帰り仕事なし、サービス残業なしを掲げ、年度当初には一人一人年間の有給休暇計画を立案し、職員一人一人が100%消化できるよう取り組んでいる。また、保育士の採用にも積極的に取り組んでおり、養成校への訪問はもちろんのこと、保育士を目指す高校生が卒業先の進路としてこの法人を就職先として選べるように、園で働きながら通信教育の保育士養成学校に通える制度を法人で確立している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

地域における子育て支援のニーズを把握し、活動の実践が期待される

地域の子育て支援の一環として開園当初は一時保育を実施し、地域の子育て支援に取り組んでいたが在園児で満所になった現在は実施できていない。地域に保育園が多数存在していることや少子化に向かう現状を踏まえて、園では継続して地域の子育て支援に取り組める内容を検討している。そのためには人員確保の課題を解消し、地域のイベント情報を収集して地域の人々との交流を広げるための働きかけを行うなど、地域の子育て家庭に向けた育児相談や栄養相談を実践する取組が期待される。

法人の理念・方針に基づき、各種マニュアルが整備されているため、一定の期間を決めた定期的な見直しや改定など、より一層の取組が期待される

法人の理念・方針に基づき、法人が主体となって職員手引書や危機管理、虐待対応、食物アレルギー対応、プール・水遊びの事故防止、災害対策、不審者対応、感染症等のマニュアル類を整備している。職員手引書や手帳型方針書のフィロソフィーは職員一人一人が持ち、いつでも確認できるようにしている。一方で、事務室に整備されているマニュアル類について一定の期間を決めた定期的な見直しや改定など、これからの取組が期待される。特に災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えている業務継続計画（BCP）については、整備されたマニュアルをもとに運用シミュレーションや点検を全職員で行うなど、職員が内容を理解し、大規模災害時に活用できることが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

- ・地域における子育て支援のニーズを把握し、活動の実践が期待される
→年間で定期的(年間6～10回程度)に午前中「未就園児教室」を計画します。人員確保計画は、一層の養成校回りやHP、Instagramの充実を図り潜在保育士や学生にむけた広報にも力をいれます。
- ・法人の理念・方針に基づき、各種マニュアルが整備されている為、一定の期間を決めた定期的な見直しや改定などより一層の取り組みが期待される
→マニュアル担当者を決め(職務分担表等で明記し)、年度末か年度始めの職員スタートアップ研修などで定期的な見直しや改定をおこないます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
				4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
					8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0			
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0			
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			0			
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			0			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>法人で掲げている保育理念「未来を背負う子どもたちのため一人ひとりを大切に、園生活で様々な経験を通して【生きる力】を育みます」に基づき、園としての教育・保育方針、保育目標を設定している。この保育理念等は、園のリーフレットや入園のしおり、重要事項説明書、ホームページなどで明示している。子どもの可能性を引き伸ばし育むことや、人間としての基本を身につける、転んだら自分で起き上がることなど、子どもの「生きる力」の土台作りとして指導計画を立案し、発達段階を見極めながら教育・保育を展開している。3歳児クラスになると毎日の保育日課カリキュラムがあり教育・保育の成果が習慣づくように取り組んでいる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 法人の理念、方針、目標、職員の心構え等は、毎年園長が法人の経営計画書をもとに作成する「園発展計画書」や手帳型方針書のフィロソフィー、「職員手引書」に記載されており、職員一人一人に配布している。また、事務所内への掲示と共に、毎日の昼礼や定期的な職員会議などで読み合わせやディスカッション等を行い、園が大切にしていることが職員に浸透するように取り組んでいる。新人職員には、法人の新人研修の際に説明している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 法人理念や方針、目標等は、ホームページや入園のしおりなどの保護者配布物に掲載し、明示すると共に、重要事項説明を行い伝えている。園として保護者と共に子どもの育ちを共有している運動会や発表会、入園式、卒園式などの行事などでは、「園長の話」で園が大切にしている教育・保育方針に触れ、保護者に周知している。毎月発行している「せせらぎだより」では、日本の伝統行事や各クラスの目標、先月の振り返りなどを掲載し、保護者に園の教育・保育の実践内容を伝え、園への理解に繋げている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 園長は、法人の経営計画書を基に「園発展計画書」を作成し、年度当初の職員会議で全職員に発表している。年度における重点項目を明示し、園が一体となって取り組めるようにしている。令和6年度は「自身の人間性を高める」「保育の力をつける」「自分で考える」を掲げ、それぞれに具体的な内容が明確に記載されており、職員一人一人が課題意識を持って取り組めるようにしている。一方で、園発展計画の評価・反省についての共有は口頭ベースになっているため、書面で残すなど今後の取組に期待したい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 重要な課題や園運営方針を決定するにあたり、法人の経営計画書に基づく「園発展計画書」や法人会議内容などをもとに年度当初にスタートアップ会議を行っている。スタートアップ会議では、全職員に園発展計画書を配布し、園運営の年間計画を共有している。全職員が会議に参加できるよう、年間で数回土曜日を活用し、職員の意見・意向をきく機会を大切にすることで保育現場の状況把握と共に、制度や地域の特性を考慮して園運営が図られるよう取り組んでいる。また、職員は人事考課制度をもとに、半期に一度園長面談を行い、各自の振り返りを実施している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 当園は、職員一人一人が一日の業務内容を園長または主任へ報告している。園長は、課題の把握に努め、主任と共有しながらその都度より良い方向性について検討し、職員の意向や希望を確認しながら園運営がすすめられるよう取り組んでいる。職務分担表を作成し、各自の役割を明確にすることで意欲の向上や着実な実行につなげている。職員は、半期に一度の園長面談で自らを振り返る機会をもっている。また、職員一人一人の成長を促進する仕組みとして、年間及び毎月の成長目標計画を立てており、園長が評価している。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人一人に配布している「職員手引書」には、服務規律として服務心得や勤務心得など項目別に記されており、入職時の研修や会議などで読み合わせを行っている。定期的にコンプライアンスについてテストを実施し、意識付けをしている。また、全職員がSNSについての誓約書及び個人情報の取り扱いについての誓約書を交わし、守るべき法令や倫理について理解し、遵守できるよう取り組んでいる。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人グループで統一された人事考課制度をもとに、評価基準や評価方法を職員に明示し、透明性の確保に努めている。事業計画の立案や職員の採用・教育、人事考課制度の運営、職員の処遇改善なども実施している。評価の結果については、法人内の評価会議が行われており、グループ内でも共有が図られている。今年度より、保育士を目指す高校生が卒業先の進路として保育園で働きながら通信教育の保育士養成学校に通える制度を法人で確立し、積極的に保育士の養成に着手している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日行われている職員の業務報告では、保育内容の振り返りと共に、課題や組織運営上の改善策なども受け付けている。法人グループ全体で労務管理システムを導入しており、毎月各自の勤務実績を確認し、管理している。年間休日120日、有給休暇100%消化、休憩60分確保、持ち帰り仕事なし、サービス残業なしを掲げ、年度当初には一人一人年間の有給休暇計画を立案し、職員一人一人が100%消化できるよう取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人グループ内で、職員の等級に沿った評価項目を定め、人事考課制度の仕組みに則り6ヵ月に一度評価している。人材育成については、グループ内で定期的な研修や情報交換会など対面研修やリモート研修で実施している。「年齢別研修計画」を策定し、関東のグループ園で定期的実施している。法人が求めるテーマと本人の研修希望を擦り合わせながら本人のスキルアップに取り組んでいる。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>権利擁護を踏まえた具体的な子どもへの関わりについては全国保育士会による人権擁護のためのセルフチェックリストを使用し研修を実施している。また、法人の定める職員マニュアル「職員手引書」従うこととし、「園発展計画書」にも不適切な行動一覧等を明記し、研修を行っている。日々の実践に際しては、一人一人が毎日行っている業務報告で保育を振り返ることや、子どもの身体確認、不審なけがの記録等を行っている。子どもに関する気になることは必要に応じて市役所や児童相談所と連携して対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」における個人情報に関する基本的概念などを踏まえ、保育園が有する情報の保護・共有を図っている。個人情報保護法の趣旨を踏まえて、保育園で扱っている個人情報の利用目的を定め、職員の入職時には、個人情報保護の誓約書を取り交わしている。また、保護者に対しては入園時に個人情報の利用目的について説明し、「個人情報取り扱い同意書」にサインをもらい同意を得ている。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足度の向上に向けて、日常的な意見要望の聞き取り、個別面談、保護者懇談会などを行っている。また、ご意見箱を玄関に設置し、保護者がいつでも意見が伝えられるよう配慮している。行事後に保護者から寄せられるコメントなどは、職員間で共有し、園運営に活かしている。今回の第三者評価受審による利用者調査についても集計結果を分析し、利用者満足度の向上につながるよう期待している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書には、要望・苦情等に関する相談窓口に関する内容を記載し、保護者にその内容を説明している。「職員手引書」では保育所の社会的責任として苦情対応のあり方を定めており、保護者等からの苦情の内容把握のあり方や園内対応等の進め方をまとめ、職員に周知している。保護者からの苦情等に対しては、法人内で統一された様式を活用し、クレーム報告書、問題解決の4ステップ、クレーム防止策と報告をあげ、グループ園で報告する仕組みをもっている。法人グループの園が「自分ごと」となるように防止策を共有している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育の質の向上を図るために、職員一人一人毎月の成長目標計画を立てており、自己評価を定期的に行う体制を整備し、振り返りとともに課題を抽出している。保育指導計画については、月、期ごとに職員間で振り返り、評価・反省を実施している。毎日の昼礼や定期的な職員会議などで職員が主体となりディスカッション等を行い、園が大切にしていることをもとにPDCAサイクルを継続して実施している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念・方針に基づき、法人が主体となって職員手引書や危機管理、虐待対応、食物アレルギー対応、プール・水遊びの事故防止、災害対策、不審者対応、感染症等のマニュアル類を整備している。定期的に職員一人一人による自己評価表を活用した振り返りを行うことで、提供する教育及び保育の標準化を図り、日々改善に努めている。今後も更に園が必要とするマニュアルの整備や定期的な見直しを図る仕組みづくりなどに期待したい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学は電話で随時受付しており、希望者の都合を優先して子どもの様子がわかる午前中に実施している。見学の際は園長や主任が対応しており、園のパンフレットを渡して教育・保育方針や教育・保育目標などを伝えながら子どもの様子を見てもらっている。見学後には、園の方針を理解して安心して入園してもらえるように質問タイムを設けて利用希望者に丁寧に説明している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決まった保護者に向けて3月に新入園児説明会を開催し、重要事項説明書の内容や入園のしおりを配布して教育・保育方針について丁寧に説明し理解の促進に努めており、説明後には重要事項に関する同意書兼契約届をもらっている。毎年保護者から持ち物に関する質問が多いことから、入園時の持ち物は各学年写真付きで資料を用意して配布し、安心して入園してもらえるように努めている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念、方針、目標はグループ全体で統一のものを掲げており、保育計画は各クラスを担当しているリーダーを中心に各学年の年案、月案、週案の策定を行っている。在園児は前年度末の姿をもとに新年度の目標を発達の段階に合わせてスモールステップで策定しており、月1回クラス会議で内容を検討し、主任や園長と共有している。計画は3か月ごとに見直しの為の会議を設け、子どもの育ちを共有しながら必要に応じて見直しをしている。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間の個別指導計画案を策定しており、学年ごとに重点目標、子どもの姿、4か月ごとの短期目標、身に付けてほしい生活習慣、運動機能、援助配慮と環境、保護者との連携、他機関との連携、など細かく内容を設定している。実践については、当日の保育担当者から主任に毎日5分の業務報告を義務付けており、子どもの保育や育ちについての情報共有に努めている。月1回振り返りの会議を設け、実践を振り返りながら内容を検討し、必要に応じて見直しをしている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>学年ごとに子どもの姿の目標を掲げており、その案に沿って子ども一人ひとりに応じた教材や活動内容を準備するなど、子どもが主体的に取り組める環境をクラス担任が工夫して整えている。発達の変化が著しい0歳児はハイハイ、伝い歩きなど個別の子どもの育ちを大切にしており、保育担当の職員で情報共有しながら環境整備の見直しを頻繁に行っている。1歳児・2歳児の活動では保育者の死角に入らないよう間仕切りの配置などを配慮した環境整備を行っている。3・4・5歳児はクラスで使用する椅子や机を子どもたちが自分で運べるサイズに配慮して用意しており、椅子を運んだり、配置を考えながら友だちと協力して机を運んだり活動に応じて子どもたちが主体的に動ける工夫をしている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩は近隣にある複数の公園に出かけて、園ではできない長距離のかけっこや子どもたちが身体を思い切り動かせる活動内容を工夫して行っている。勤労感謝の日には学年ごとに制作物を作成して、近隣の歯科、小児科、交番、パン屋や八百屋などの商業施設、生涯学習センターなどへ出向いて子どもたちが働いている地域の方々へ感謝の気持ちを直接伝える取組をしている。昨年は七夕の行事として地域の商業施設に協力を依頼し、子どもたちが訪問して挨拶をしたら渡してもらおうグッズを準備して、園に持ち帰ったグッズを全部組み合わせたら一つのオブジェが完成するという行事を行い、子どもたちの喜ぶ新鮮な姿を見ることができた。今後さらに地域と交流できる機会を図っている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>学年ごとに子どもに身に付けてほしい目標を設定し、それに沿ってクラス担任が遊びや活動内容を工夫して行っている。3歳児以上は午睡をしない保育なので1日の中で十分に時間的余裕があり、外遊びや異年齢保育を実践している。クラス活動時には子どもたちが協力して二人組で机を運び配置までを自主的に行う習慣が身に付いている。土曜保育や平日の延長保育などでは異年齢保育を行っており、年上の子どもが自分と動きが異なる年下の子どもへのいたりや思いやりの気持ちが自然と身に付くように保育者言葉掛けも配慮して行っている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要としている子どもには、グループ全体で専門の療育機関と提携し、療育支援者が個別の指導計画を作成している。月2回療育支援者の定期訪問を受けて、子どもの様子について情報を共有しながら保育者の個別の相談に応じてもらったり、助言を受けたりして職員の学びを深めている。また通所児童の施設とも連携し、担当者が園を訪問して子どもの様子を把握しながら職員や保護者と共に子どもの育ちを支える体制を整えている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕の延長保育時には異年齢保育を行っており、学年ごとに個別の出欠席・視診チェック表を用意して職員間の引継ぎに活用している。チェック表の備考欄には子どものその日の体調や保育の様子、保護者への伝達事項、視診時の様子などを保育担当者名及び引継ぎ担当者名を明記して詳細を記載するようにしており、子どもの情報を職員間で共有して確実に引継ぎが行えるような体制を整えている。視診は朝の受け入れ時と午睡後の2回行っており、気になる情報は備考欄に記載して保護者からの問い合わせに対応できるようにしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>運動会や発表会を園の2大行事としており、保護者に園の方針や保育実践を見てもらう機会を設けている。プログラムや演目は子ども一人ひとりの入園時や年度末の姿を基準として、それぞれができるようになったことを発表できる内容となるよう工夫している。その他、保護者と子どもの発達や育児などについて情報を共有するために参観日や個人面談をそれぞれ年2回実施している。送迎時や連絡帳での保護者からの相談事には早急に対応することを心掛けている。子どもに関する気になることは必要に応じて市役所や児童相談所と連携して対応している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時にこれまでの予防接種歴、感染症や既往歴の記録、アレルギーや必要な配慮を記載した健康状況記録票を提出してもらい個別に子どもの健康状態を把握している。入園後は毎月1回身長体重の計測を実施し、年2回嘱託医による健康診断を実施している。毎日登園時に行う視診チェックと併せて午睡のある乳幼児には検温やSIDSチェック表を基に身体の向きや呼吸状況を確認して記録している。健康増進の一環として、全クラスで走りの時間を午前中の日課に取り入れており、0・1・2歳児は音楽を使って身体を動かし、3・4・5歳児は担任が内容を工夫したものを取り入れて実施している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に平熱を1度越えたり、活動に参加しなかったり、食欲が無かったりするなど普段の子ども様子に変化が見られた場合には迅速に保護者へ連絡し、適切な対応に努めている。園内で感染症が発生した場合は、毎日行っている安心安全メールで配信して保護者に周知し、予防を促している。必要に応じて嘱託医にも相談して対応などの助言を得ている。感染症に罹患した子どもからは医師用及び保護者用それぞれの登園許可書に記載して提出してもらっている。頓服薬に関しては与薬依頼書を提出してもらい対応している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士が献立及び年間食育活動計画を作成しており、毎月対象児童や活動内容、ねらいなどを定めて食育計画を実施している。毎日の献立は栄養士がメール配信で保護者と共有している。離乳食の子どもには個別に離乳食ノートを用意しており、子どもの状況を保護者と担任、栄養士と情報を共有して活用している。アレルギー児の対応としては、色付きの食器で提供し、食事の際のテーブル配置を工夫しながら安全に提供できるように努めている。緊急時の対応として、エピペン講習を全職員が受けており職員の資質向上にも取り組んでいる。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自分のことは自分でできるようになることを保育目標の一つに掲げていることから、園では子ども一人ひとりに個別の棚と引き出しを用意しており、かばんや衣服、園で使用する道具などの整理整頓が身に付けられるような環境を整備している。園で使用する机や椅子を片付ける際には子ども同士が安全に活動できるように配置にも工夫している。手洗いなどの衛生管理指導は手洗い場に写真付きで掲示し担任が手洗い指導を行っているが、保護者から手洗いの習慣づけに関する要望があることから、今後衛生管理チェック表の作成や専門的な視野で保護者や職員などと連携して対応ができる看護師の配置を検討するなどの体制が期待される。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故・怪我発生時のフローチャート表を作成して、発生時にはケースによってさまざまな対応ができるように全職員で共有している。事故が発生した際には、事故報告書を作成して記録をとり、当日中に事故発生会議を開催して担当職員及び園長と原因の分析と対策について話し合いを行っている。会議の内容は翌日の昼礼で共有し、欠席者には昼礼ノートで閲覧できるようにして全職員で情報共有し再発防止に努めている。ヒヤリハットについても報告書で記録をとって共有し事故防止に努めている。不審者対応については年間の避難訓練計画の中に盛り込み、定期的を実施して緊急時の対応に備えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え、年間避難訓練計画を作成し月1回午前中に避難訓練を実施している。訓練の中では実際に地域の避難場所へ歩いて移動するなどの訓練も行っている。避難訓練実施後は訓練に参加した職員が反省を記録し、全職員で閲覧して共有している。保護者には連絡帳や毎日配信している安心安全メールで活動内容を配信して知らせている。今後は地域との連携を交えた避難訓練の実施計画が期待される。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園当初は一時保育を実施し、地域の子育て支援を行っていたが在園児で満所になった現在は実施できていない。地域には保育園が多数存在している為、今後少子化に伴い継続して地域の子育て支援に取り組んでいく検討をしている。具体的には地域のイベント情報を収集して地域の人々との交流を広げるための働きかけを行ったり、地域の子育て家庭に向けた育児相談や栄養相談を実施したりするなどの検討をしている。</p>		